							調査票 1
	都道府県• 政令指定都市名	広島市					W-12277
1	男女共同参画・女性問題に関	<b>員する事務を総括的に</b> i	<b>听管する組織</b>				
	局 部 課(室)名	市民局人権啓発部男	女共同参画課				
	担当職員数		6 人	(専任	6 人、兼任	人)	
2	国の「男女共同参画推進本語	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	直絡会議(推省	生体制)			
	名称	広島市男女共同参画		= 171117			
			4 月 10	 日 根拠:			
	長の役職	市長					
3	男女共同参画に関する諮問	<b>機関 懇談会等</b>					
	会議の名称	広島市男女共同参画	 Ī審議会				
	設置年月日		9 月 28	日			
	構成員		17 人	(女性	8 人、男性	9 人)	
1	男女共同参画に関する計画						
•	計画期間			Σ		月 ~ 33 年	3 月
	名称	第2次広島市男女共	同参画基本計		1	,,	- /1
	改定・見直しの予定時期	平成 28 年 :	 3 月	日	← 未定の場合は○をつ	 oけてください。	
_	田士井日全南に明士7名/2						
5	男女共同参画に関する条例	名		皇市里女共同:			
	有の場合		日平成	13 年	9 月 28 日		
		 施 行	日平成	13 年			4日1日)
			D     T / N       日     平成		月日		77] 1 117
			rio .	<u> </u>			
		改正内	容				
		改正が予定されて	「いる場合、改正	E予定時期:	平成	年 月	
	無の場合 ※ どちらかにOを	制定等について検	討中(あれば、具	体的に)			
	つけてください。	特に検討していっ	はい				
_	후품스ᄷ족무 · 이스바 이앤	<b>四</b>	ı`   <u> </u>	0.54B4B	T. C.		
6	審議会等委員への女性の登		0	6年4月1日 2 		3 その他: 平成 年	
	目 標 値 根 拠	32 年度まで 第2次広島市男女共			:度まで	毎度まで	<u>%</u>
	目標設定の対象である審議				343月		
	会等の範囲	法令、条例により設置	置されている審	議会等			
	目標設定の対象である審議会	調査時点コード	1 審議	会等数 (	70 ) うち女性	委員を含む審議会等数	( 68 )
	等における登用状況 	延総委員等数	( 1,186	) 延女性勢	長員等数 ( 353	女性比率 ( 29.8	)
	地方自治法(第202条の3)に基づく	調査時点コード	1 審議	会等数 (	70 ) うち女性	委員を含む審議会等数	( 68 )
	審議会等における登用状況	延総委員等数	( 1,186	) 延女性裂	<b>委員等数 ( 353</b>	女性比率 ( 29.8	)
	法律又は政令により地方公共団体 に置かなければならない審議会等	調査時点コード	1 審議	会等数 (	16 ) うち女性	委員を含む審議会等数	( 16 )
	における登用状況(*)	延総委員等数	( 644	) 延女性勢	長員等数 ( 162	女性比率 ( 25.2	. )
	地方自治法(第180条の5)に基	調査時点コード	1 委員	会等数 (	6 ) うち女性	委員を含む審議会等数	( 6 )
	づく委員会等における登用状況	74. 公禾吕笙米	, ( G2	) ZT + 小 月	長昌学粉 (10	<b>一大</b> 性比密 ( 20.6	. )

人材育成事業の実施の有無

有

その他(

掲載人数

委 員 の 公 募

目標値以外の目標設定

女性登用方策

そ

人材名簿作成の有無

人材名簿が有る場合

の

男女の委員数の割合がいずれの審議会等も40%以上

非公表

(平成

有

有〇

人

) ・無 O ・作成予定有

月現在)

0

年

- 無

- 無

(公表

#### 7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に〇をつけてください。

(1)管理職の	在職状況	調査時点コー	ド ① 平成26年4	4月1日 2 平成2	6年5月1日 3 -	その他:平成	年 月 日
				女'		生管理職の内訳	
			うち女性管理職数	女性比率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
		(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)
			(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)
本庁	計	304	18	5.9	1	5	12
本川	うち一般行政職	236	14	5.9	1	4	9
支庁·地方	計	339	48	14.2	0	8	40
事務所等	うち一般行政職	236	29	12.3	0	4	25
全体	計	643	66	10.3	1	13	52
土冲	うち一般行政職	472	43	9.1	1	8	34
再掲	警察関係	_	_	_	_	_	_
+分作	教育委員会	30	2	6.7	0	0	2

平成25年4月1日~26年3月31日 (2)女性公務員の採用状況 うち女性数 総数(人) (人) 女性比率 全体 412 219 53.2 うち 上級 180 58 32.2 うち一般行政職 179 103 57.5 うち 上級 114 40.4 うち警察関係 <del>うち 上級</del>

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的数値目標(
- 1-2 数値目標以外の目標(
- 〇 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的数値目標(市職員の管理職における女性の割合を増やす(平成33年4月1日に16%) )
  - 2-2 数値目標以外の目標(
- 〇 3. 女性の管理職の登用状況の開示
  - 4. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
  - 5. 上記4の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
  - 6. 女性職員の採用・登用の状況や上記4の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
  - 7. その他 (内容:

## 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	広島市男	女共同参画推進センター	_		愛科	<b>⊼•</b> 通称	ゆいぽーと		
設置年月日	平成	平成 24 年 4 月 1 日					単独施	設 C	複合施設
	郵便番号	号: 730-0051	住 所:	広島市の	中区大手町3	丁目6看	\$9号		
所在地等 電話番号: 082-248-3320					FAX番	号: 08	2-248-4476		
	ホームペ-	ホームページ:http://www.yui-port.city.hiroshima.jp/							
	1. 施設的	管理 直営(担当部局	)名 :						)
		〇 指定管理者(名	i称: 男女#	共同参画社	t会をめざす	女性教育	育を考える会広島グ	ループ	)
		その他(							)
管理·運営主体	2. 事業	軍営 直営(担当部局	b名:						)
※1~2について、該 当するものにOをつ		〇 指定管理者(名	i称: 男女#	<b>共同参画</b> 社	t会をめざす	女性教育	育を考える会広島グ	ループ	)
け、記入してください。		その他(							)
職員数	常勤	9 人、 非常		人	予算額	平月	戊26年度	62,786	千円
<u> </u>		施しているものに〇を付					. 5%     -	<i>/</i> - → ≖¬	<del>_</del> \
主な事業	O 1. O 2.	広報啓発(主な事項: 講座(主な事項:	中氏を対象と 学習講座、講		トンリム寺の	用惟、召	発リーフレット等の	作成。凹凸	<b>.111</b> )
	O 3.	神座(エな事項) 相談事業(主な事項)			注. 而埃相談	) 里性/	のための相談(電話	<b>本日</b> 書祭)	)
男女共同参画・   女性に関する	O 4.	情報収集・提供(主な事						100%/	)
もの	5.	苦情処理(主な事項:	·X. X11±0.	<u>~</u>	1,1-01 WIH	K1/C1/			)
	O 6.	交流促進(主な事項:	施設利用団体	x、NPO等	への活動ス	ペースの	)提供		)
	O 7.	企業・NPO法人との連	隽•働きかけ(主	な事項: 1	合同会社説明会	の開催、	起業希望者によるチャ	レンジショ	ップの開設)
	O 8.	国際交流・海外派遣事業	美(主な事項:海	外姉妹都	市の女性団	体との交	流		)
	O 9.	調査研究(主な事項:	施設利用団体	NPO.	大学等との連	携による	調査研究を推進		)
	O 10.	その他(主な事項:	近隣する商店	街と連携	した事業、ギ	ャラリー	の運営、施設利用す	旨を対象	とする託児)

#### 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称					基金·基本財産額	千円
設置年月日	平成	年	月	日	出資者	

#### 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 〇 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 〇 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
- 〇 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
  - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 〇 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
  - 7. その他 (主な事項:

#### →(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	0	有 名称等: 広島市女性団体連絡会議	加盟団体数		14団体	
議会等の有無		名称等: 広島市女性団体連絡会議 無	会	員	数	把握していない
地方公共団体からの 助成・委託事業実施の	0	有				
有無		無				
	0	1. 定例会議(情報交換会等)の開催				
活動内容	0	2. 機関誌の発行				
※実施しているものに		3. 広報啓発パンフレット作成				
のをつけてください。	0	4. その他				)

## 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものにOをつけてください。

- 1. 担当者連絡会議の開催
- 2. 市町村職員研修会の開催
- 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
- 6. 補助金等の交付 / 名 称 ÷

<del>交付先</del> ÷

<del>7. その他 / 内容:</del>

#### 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

- (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施
  - 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
  - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
  - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

## (2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
  - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
  - 3. その他 / 内容:

#### 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	25年度予算 (千円)	26年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	88,423	93,405	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0155 %	0.0160 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	7,500	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに〇をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	<b>有</b> ·無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有-無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定 (3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有 有

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

			加資格審査における男	2 物品の購入などの 競争参加資格審査にお ける男女共同参画等の 項目の設定	3 総合評価落札方式の一 般競争入札を適用している 場合における男女共同参画 等の項目の設定	
	1	役員に占める女性割合に関する項目				
	2	管理職に占める女性割合に関する項目				
	3	役員や管理職への女性の登用促進のための 取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)				
	4	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主 行動計画の策定	0		0	0
具 体	( <b>5</b> )	次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定 (「くるみん」取得)	0		0	0
的項	6	仕事と育児・介護を両立するための取組 (法定以上の育児・介護休業制度等)				0
目	7	ノ一残業デーの設定など労働時間縮減に向けた 取組				
	8	短時間正社員制度の導入				
	9	男性の育児・家事への参画促進に向けた取組				
	10	ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実 績	0		0	0
	11)	その他	0		0	0

## 15 男女共同参画を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

			企業の登録・ 認定・認証制度	企業の 表彰制度
	実施の有無		有:無	<b></b> 無
	1 役員に占める女性割合に関する項目			0
	2 管理職に占める女性割合に関する項	∃		0
	3 役員や管理職への女性の登用促進の	ための取組		0
<b>`</b> 22	4 その他「登用促進等」に関する項目			0
選定等	5 次世代育成支援対策推進法に基づく	ー般事業主行動計画の策定		0
等	6 次世代育成支援対策推進法に基づく	国の認定(「くるみん」取得)		0
の	7 仕事と育児・介護を両立するための取	組		0
基準	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減	或に向けた取組		0
+	9 短時間正社員制度の導入			0
	10 男性の育児・家事への参画促進に向い	た取組		0
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受	賞、認証実績		0
	12 その他			

$\longrightarrow$	「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称:

1		
$\longrightarrow$	「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称:	広島市男女共同参画推進事業所顕彰

16 地域経済団体、農林水産団体、地域金融機関等の多様な主体による女性活躍のための支援ネットワークの構築状況

1 ある	有•無	$\rightarrow$	有りの場合、具体的名称:
2 現在はないが、今後検討する	右•無		

# 17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的 とするデータ集(白書、データブック等)の公表		0	有 無	名称	
公表周期	年				
公表主体 ※該当するものに ○をつけてください。	1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他(				

## 18 平成26年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

	 名	事業内容等	参加予定者数	時 期
1.	委員会・懇話会			
	広島市男女共同参画審議会	男女共同参画の推進に関する施策等について審議	17名	随時
2.	広報啓発			
	男女共同参画情報誌の作成・配 布	男女共同参画情報誌を作成し、母子健康手帳交付時に配布するほか、市内の公共施設・事業所等へ配付		3月
	小中学生向け男女共同参画啓 発用冊子の作成・配布	小中学生向け男女共同参画啓発用冊子を作成し、市内 の小学校5年生、中学校2年生に配付		1月
	DV防止啓発リーフレット等の作成・配付	DV防止についての啓発及び相談窓口の周知を行う必要があることから作成・配付		3月
	デートDV予防啓発パンフレット の作成・配布	デートDV防止啓発リーフレットを作成し、市内の高校1年 生に配付		7月
3.	講座			
	男女共同参画による防災等地域 づくり講座	各地域において、市民の男女共同参画についての理解 を深め、防災分野をはじめとした地域活動における女性 の参画を促すための講座や学習会を開催	未定	9月~3月
	DVに関する研修会	窓口担当職員を対象としたDVに関する研修会の開催	100名	3月
4.	相談事業			
		DV被害者からの相談・カウンセリングなどを行う支援センターの運営に必要な人件費・消耗品費・通信運搬費等		4月~3月
5.	情報収集・提供			
6. •	苦情処理			
7. •	交流促進			
g	企業・NPO法人との連携・働きかけ			
		職場における男女共同参画の促進を図るため、女性の 能力発揮、職域拡大、仕事と家庭の両立支援等に取り組	11社	6月
١.	事業所向け男女共同参画支援	んでいる事業所を公募・選考し、毎年6月に市長が表彰 中小事業所の研修会等の場に専門の講師を派遣し、仕	12社	4月~3月
	講座の実施	事と家庭の両立等、男女ともに働きやすい雇用環境づく りを支援するための講座を実施	IZŢ	47.937
9. •	国際交流・海外派遣事業			
10.	調査研究			
		男女共同参画基本計画等の計画期間の中間年である27 年度の見直しに向け、市民意識や実態等を把握するため のアンケート調査等を実施		6月~3月
11.	その他			
	広島市男女共同参画推進連携 会議	事業所顕彰等の本市施策をより効果的に実施するため、 職場や家庭、地域において男女共同参画の推進に係る 実践的な活動を行っている事業者や市民等から意見・提 言をいただく会議	5名	5月、10月
-	広島市DV対策関係機関連絡会 議	市域のDV対策関係機関等を構成員として、関係機関相 互の連携を図り、DV対策についての情報交換及び研究 協議等を行う会議	20名	9月

政令指定都市名	広島市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に〇をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成26年4月1日現在 ○ 平成26年5月1日現在 その他:平成 年 月 日現在

## 1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成26年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

布	721	こ追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記 審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行って いないものには番号の前の欄に×を記入してください)	300万亿、安貞数寺を 委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1	市町村防災会議	67	3	4.5	
	2	民生委員推薦会	5	1	20.0	
	3	国民健康保険運営協議会	14	4	28.6	
	4	地方社会福祉審議会	20	6	30.0	
	5	土地利用審査会	7	3	42.9	
	6	障害者に関する審議会その他の合議制の機関	19	9	47.4	
×	7	公害健康被害認定審査会				
×	8	損害評価会				
×	9	地方港湾審議会				
	10	土地区画整理審議会	10	1	10.0	
	11	建築審査会	7	3	42.9	
	12	開発審査会	7	3	42.9	
	13	介護認定審査会	321	83	25.9	
	14	精神医療審査会	20	10	50.0	
	15	市町村国民保護協議会	43	4	9.3	
	16	地方独立行政法人評価委員会	10	2	20.0	2審議会
	17	感染症診査協議会	10	4	40.0	
	18	市町村都市計画審議会	20	6	30.0	
×	19	市街地再開発審査会				
	20	障害程度区分認定審査会	64	20	31.3	
×	21	児童福祉審議会				
		合 計	644	162	25.2	

#### 2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	たけられば(第100米のO/IC座)(安貞式寺の安貞妖寺						
	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	<b>う</b> ち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考		
1	教育委員会	6	3	50.0			
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	区選管を除く		
3	人事委員会 <del>又は公平委員会</del>	3	1	33.3			
4	監査委員	4	2	50.0			
5	農業委員会	37	3	8.1			
6	固定資産評価審査委員会	9	3	33.3			
	合 計	63	13	20.6			